

医療介護総合確保促進法に基づく
高知県計画

平成27年11月
高知県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県では、県全体の総人口は昭和35年（1960年）を境にして、減少傾向にあるものの、高齢者については年々増加しており、本県の高齢化率は、平成26年10月1日現在で、32.2%と、秋田県に次いで、全国第2位となっており、全国平均の26.0%よりも、非常に高い割合となっている。

今後も、団塊の世代が特に医療・介護需要の高い後期高齢者となる2025年を見据えた際に医療・介護サービスの需要がますます増大することが見込まれる中で、患者の状態にふさわしい良質かつ適切な医療・介護を限られた資源で、効果的かつ効率的に提供する体制の構築が課題となっている。

また、こうした医療提供体制を構築するためには、医療機能の分化・連携を進め、各医療機能に応じて必要な医療資源を適切に投入し、入院医療全体の強化を図るとともに、退院患者の生活を支える在宅医療及び介護サービス提供体制を充実させていくことが必要となっている。

特に、今後、認知症高齢者や単身・夫婦のみの高齢者世帯が増加していく中で、可能な限り、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、地域包括ケアシステムの構築が求められており、医療と介護の連携を一層推進する必要がある。

こうしたことから、本計画は、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）第4条第1項に基づき、本県において、効果的かつ質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を通じ、医療・介護の総合的な確保のために取り組む必要がある事業の目標及び計画を策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

高知県における医療介護総合確保区域を以下のとおり設定する。

- 安芸（室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）
- 中央（高知市、南国市、土佐市、香南市、香美市、本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村）
- 高幡（須崎市、中土佐町、檜原町、津野町、四万十町）
- 幡多（宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町）

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■高知県全体

1. 目標

高知県においては、医師や看護師などの医療従事者及び介護人材の確保や、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化や介護施設等の整備・充実などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民がそれぞれの地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既存ネットワークを統合し、全県単位での共通データベースを構築することにより、地域医療構想の達成に必要な迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有・連携を推進する地域連携ネットワークの実現を図る。

また、国が公表した 2025 年の医療機能別必要病床数の推計値と本県の病床機能報告を比較すると回復期機能が大きく不足する状況が見込まれているために、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床または慢性期病床から回復期病床への転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・地域医療連携ネットワークへの保険医療機関の加入割合：30%
- ・回復期機能の病床：200 床増加（平成 27, 28, 29 年度の合計）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県においては、住み慣れた家庭や地域において、療養しながら生活を送ることに高いニーズがあることから、患者が希望すれば在宅医療が選択できる環境を整備する必要があり、第 6 期保健医療計画等に基づく取組みを強化・充実させていく。

【定量的な目標値】

- ・訪問看護師研修受講者：60 名
- ・訪問看護実践研修利用施設：20 施設
- ・新任訪問看護師の養成：6 名
- ・小児訪問看護師の養成：1 名
- ・在宅医療研修受講機関数：3 機関以上
- ・在宅歯科医療連携室利用患者数：年間 100 名以上
- ・在宅歯科医療機器整備機関数：7 機関以上増加
- ・在宅歯科医療従事者研修受講者数：20 人以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画（平成 27 年

度～29年度)等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (6カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 (7カ所)
- ・認知症対応型デイサービスセンター (6カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム (4カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (3カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

高知県における人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの年齢、地域、及び診療科目ごとの医師数に着目すると、それぞれ大きな偏在があるために、これらの解消に向けて、安定的に医師が確保できる仕組みづくりと、現在不足している医師を確保するための対策を進めていく。

また、確保が難しくなっている看護師の人材確保及び離職防止などの確保対策や資質等の向上が図れるように研修事業の充実等の対策も進めていく。

そして、産科・産婦人科等の医師が減少する現状を鑑み、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。

※ (目標値は第 6 期高知県保健医療計画 (平成 25 年度～29 年度) に記載されているもの)

- ・県内初期臨床研修医：52 人 (平成 26 年度) → 60 人 (平成 29 年度)

【定量的な目標値】

- ・県内の若手医師数 (40 歳未満)：750 人 (平成 33 年度末)
- ・産科医療機関及び産科医の数を維持：分娩取扱施設数：16
分娩取扱施設の医師数：41 人
- ・手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数を維持：25 人
- ・医科・歯科連携研修受講者数：30 人以上
- ・歯周病出前講座受講者数：15 人以上
- ・新人看護職員研修事業実施施設：22 施設
- ・看護師養成所運営施設を維持：7 施設
- ・病院内保育所運営施設を維持：26 施設
- ・輪番病院深夜帯受信者：7 人以下／日

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

高知県においては、平成 37 年に約 900 人の介護人材が不足すると推計されているため、中長期にわたって安定した介護人材を確保していくことが必要である。そのため、新たな人材の参入促進や復職の促進、他産業への流出防止策、普及啓発への取組みを強化・充実させていく。

【定量的な目標値】

平成 37 年に見込まれる介護人材の需給ギャップ (不足者数) 約 900 人の解消に

むけた取組みの実施

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

■安芸

① 安芸区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

安芸区域においては、県全域において取り組む事業を実施することから、目標値についても県全域の目標値と同様とする。

② 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

■中央

① 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中央区域では、県全域において取り組む事業を実施することから、目標値についても県全域の目標値と同様とする。

② 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

■高幡

① 高幡区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

高幡区域では、県全域において取り組む事業を実施することから、目標値についても県全域の目標値と同様とする。

② 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

■幡多

① 幡多区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

幡多区域では、県全域において取り組む事業を実施することから、目標値についても県全域の目標値と同様とする。

② 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- ・平成 26 年 4 月 18 日 関係団体（78 団体）に対し、事業提案募集文書を発出。
⇒提案募集〆切 5 月 31 日
- ・平成 26 年 5 月 1 日 市町村へ説明
- ・医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会とは、随時協議を実施。
- ・歯科、看護、薬剤に係る事業以外の調整を県医師会が窓口となり、実施。
（在宅医療を除く。）
- ・平成 26 年 5 月 8 日 全日本病院会高知県支部へ説明
- ・平成 26 年 5 月 12 日 高知県医療法人協会へ説明
- ・平成 26 年 5 月 13 日 日本病院協会高知県支部へ説明
- ・平成 26 年 5 月 16 日 国保連合会へ説明
- ・平成 26 年 5 月 19 日 事業提案について、パブリックコメントの実施
- ・平成 26 年 6 月 3 日 協会けんぽへ説明
- ・事業提案があった 36 団体と個別に協議
- ・平成 27 年 2 月 19 日 高知県高齢者保健福祉推進委員会での平成 27 年度計画事業（介護分）の承認
- ・平成 27 年 4 月 23 日 高知県医療審議会保健医療計画評価推進部会での平成 27 年度計画事業（医療分）の承認
- ・平成 27 年 5 月 11 日 高知県医療審議会での平成 27 年度計画事業（医療分）の承認。
- ・平成 27 年 8 月 12 日 高知県地域医療構想策定 WG において、医療分の第 1 回目の内示状況について報告。
- ・平成 27 年 9 月 28 日 高知県在宅医療体制検討会議において、医療分の第 1 回目の内示状況について報告。
- ・平成 27 年 10 月 27 日 高知県医療審議会保健医療計画評価推進部会での平成 27 年度計画事業（医療分）の内示状況について報告。

上記以外にも、関係団体等からの意見聴取・照会等を随時実施。

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、医療分については、高知県医療審議会や保健医療計画評価推進部会等、また介護分については、高知県福祉・介護人材確保推進協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなど PDCA サイクルにより、計画を推進する。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する事業					
事業名	【No. 1】地域連携ネットワーク構築事業				【総事業費】	990,091 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県医療情報通信技術連絡協議会					
事業の目標	<p>既存ネットワーク（しまんとネット、くじらネット）を統合し、新しい参加医療機関を加え、全県単位での共通データベースを構築することにより、地域医療構想の達成に必要な迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有・連携を推進する地域連携ネットワークの実現を図る。</p> <p>・地域医療連携ネットワークへの保険医療機関の加入割合： 9.8%（133カ所／1360カ所）→ 30%（408カ所／1360カ所）</p>					
事業の期間	平成27年11月～平成30年3月31日					
事業の内容	<p>病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携を可能とするため、医療機関相互のネットワーク構築を図るとともに、津波などによる診療情報流出防止の観点から、防災上安全な地域にデータサーバーを設置し、診療情報等のデータを当該サーバーに標準的な形式で保存することができるよう設備の整備を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
			990,091	における		51,734
		基金	国 (A)	(千円)	公民の別	
				388,980	(注1)	民
			都道府県 (B)	(千円)		
			194,491			337,246
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			583,471			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
			406,620			
備考 (注3)	<p>(27年度 2,160 千円)</p> <p>(28年度 410,131 千円)</p> <p>(29年度 171,180 千円)</p>					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する事業						
事業名	【No. 2】 病床機能分化促進事業				【総事業費】	779,598 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の目標	<p>地域医療構想策定前ではあるものの、現時点で不足が見込まれる「回復期機能」の病床数の増加。</p> <p>・ H30.3.31 時点：回復期機能の病床 200 床増</p>						
事業の期間	平成 27 年 12 月～平成 30 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>地域における機能分化を推進するため「回復期リハビリテーション病棟入院料の施設基準等」「地域包括ケア病棟入院料の施設基準等」を満たす施設を開設する医療機関の施設及び設備整備に対して、補助による支援を実施する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 779,598	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 34,562
	基金	国 (A)		(千円) 259,866		民	(千円) 225,304
		都道府県 (B)		(千円) 129,933			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)		(千円) 389,799			
	その他 (C)		(千円) 389,799				
備考 (注3)	<p>(27 年度 10,800 千円)</p> <p>(28 年度 192,135 千円)</p> <p>(29 年度 186,864 千円)</p>						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する事業					
事業名	【No. 3】 地域医療構想策定に係る調査分析等事業				【総事業費】	6,182 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構、高知県回復期リハビリテーション病棟連絡会					
事業の目標	<p>一般・療養病床及び脳卒中患者の実態調査を行うとともに脳卒中医療に係る連携を進めることで高度急性期から慢性期までだけでなく維持期にも渡る機能分化・連携体制を構築し、地域医療構想の達成に資する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想を策定するために必要となる一般・療養病床及び脳卒中患者の現況を把握する。 ・脳卒中連携パスの次期改定時に、維持期から回復期への情報フィードバックが盛り込まれる。 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一般・療養病床入院患者の実態調査・集計・分析 ・県内脳卒中急性期患者の調査・集計・分析 ・回復期から維持期へ移行した脳卒中患者についての情報フィードバックに必要な調査、集計、分析、関係者調整 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	6,182(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	4,121(千円)	民	4,121(千円)
			都道府県 (B)	2,061(千円)		
			計 (A+B)	6,182(千円)		
		その他 (C)	0(千円)			4,121(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 4】訪問看護推進事業				【総事業費】 4,295 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県、高知県訪問看護ステーション連絡協議会					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を利用しやすい環境を整え、必要な方に適切な訪問看護サービスが提供される体制を整備する。 ・訪問看護を推進するために、訪問看護に携わる看護職員に対し、研修への参加を促すと共に、看護職員の資質向上を図る。 訪問看護相談窓口の設置（週 5 日）、コンサルテーションの実施（18 回）					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を利用しやすい環境を整え、必要な方に適切な訪問看護サービスが提供される体制を整備するため、訪問看護相談窓口を設置し、利用者とその家族や、介護支援専門員などの関係者及び訪問看護事業所からの訪問看護の利用等に関する相談に対し、電話及び面談を行う。 ・訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題及び対策の検討、訪問看護に関する研修等の計画及び実施について検討する。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,295(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	214(千円)
		基金	国 (A)	2,864(千円)		
			都道府県 (B)	1,431(千円)	民	2,650(千円)
			計 (A+B)	4,295(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		2,650(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 5】訪問看護師研修事業				【総事業費】 1,534 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	高知県看護協会、高知県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅移行を推進する。 ・受講者数 H26 年度 57 名→H27 年度 60 名 							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,534 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)	1,023(千円)				1,023 (千円)
			都道府県 (B)	511 (千円)				
			計 (A+B)	1,534 (千円)				
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) 1,023(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 6】訪問看護実践研修事業				【総事業費】 2,122 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知大学、高知県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用施設が増える。 H25 年度 7 施設→H26 年度 19 施設→H27 年度 20 施設					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	大学病院の専門医療チーム（専門看護師、認定看護師含む）が、地域の医療機関・訪問看護ステーション等に対しコンサルテーションを行うことにより、在宅医療・看護技術・介護術、アセスメント能力を高めるための知識・技術の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,122(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,415(千円)
		基金			民	
		国 (A)	1,415(千円)			
		都道府県 (B)	707(千円)			
		計 (A+B)	2,122(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
	その他 (C)		(千円)		(千円)	
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 7】 中山間地域等訪問看護育成事業				【総事業費】	29,180 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県立大学、訪問看護ステーション連絡協議会						
事業の目標	・ H27 年度新任の訪問看護師 6 名を養成						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	県立大学に寄附講座を開設し、新卒看護師及び潜在等の看護師有資格者に対し、訪問看護の研修を行うことにより中山間で勤務することのできる人材を継続的に確保・育成するシステムを構築する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	29,180 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	19,454 (千円)		民	19,454 (千円)	
		都道府県 (B)	9,726 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	29,180 (千円)				
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 8】小児在宅療養支援訪問看護師育成事業				【総事業費】	6,995 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県看護協会					
事業の目標	1名の訪問看護師を、小児の訪問看護について先駆的な取り組みを行っている県外のステーションに派遣し育成する。受講後、小児の退院調整や小児の在宅移行に関する地域の総合的なコーディネート、新たな小児訪問看護師の育成が図られる。					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	GCU 等を退院する小児の在宅移行や包括支援を行うことのできる小児訪問看護師を養成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	6,995(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	4,664(千円)		民	4,664 (千円)
		都道府県 (B)	2,331(千円)			
		計 (A+B)	6,995(千円)			
	その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 9】がん患者の療養場所移行調整職種のための相互研修				【総事業費】	3,060 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	特定非営利活動法人 高知県緩和ケア協会					
事業の目標	支援者同士の相互理解やネットワークの構築により、がん患者やその家族が、必要なタイミングで切れ目のない在宅緩和ケアを受けることができる体制を整備し、患者・家族の QOL の向上を目指す。					
事業の期間	平成 27 年 6 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	患者・家族が療養場所を選択する際に中心となって調整を行う医療従事者を対象として、在宅療養支援診療所・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所・訪問介護事業所・調剤薬局等での実地研修を行い、安心してサービスを受けることのできる体制づくりを行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,060(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	2,040(千円)		民	2,040(千円)
		都道府県 (B)	1,020(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) 2,040(千円)
		計(A+B)	3,060(千円)			
	その他(C)	0(千円)				
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.10】医療従事者レベルアップ事業				【総事業費】	1,987 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県						
事業の目標	<p>医療従事者団体や病院等が実施する、在宅医療に係る研修に対し、講師を派遣することで、関係者に対して在宅医療への理解を促進し、よりよい退院支援や急変時の入院受入につなげる。</p> <p>・研修受講機関数：3機関以上</p>						
事業の期間	平成27年6月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	医療従事者団体や病院等が実施する在宅医療に係る研修に対し、専門知識を持つ講師派遣を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,987(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	1,325(千円)		民	1,325(千円)
			都道府県 (B)	662(千円)			
			計(A+B)	1,987(千円)			
		その他(C)		0(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.11】在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費】	7,274 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県、高知県歯科医師会						
事業の目標	・在宅歯科医療連携室利用患者数年間100名以上を維持する (実績H25:108名、H26:132名)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で、適切な歯科治療及び歯科保健医療サービスを受けられるようにするため、「在宅歯科医療連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,274 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	2,616 (千円)			2,616 (千円)
			都道府県 (B)	1,308 (千円)			
			計 (A+B)	3,924 (千円)			
		その他 (C)	3,350 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)			2,616 (千円)
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.12】 在宅歯科診療設備整備事業				【総事業費】	16,977 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県、高知県歯科医師会						
事業の目標	・ 在宅歯科医療機器の整備を7機関以上増加する						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	県内で訪問歯科診療を実施する歯科医療機関を増加させ、ニーズが増加しつつある訪問歯科医療提供体制の充実化を図ることを目的として、国または県が指定する研修を終了した歯科医療機関に対し、訪問歯科診療を開始するにあたって必要な歯科医療機器の初年度設備整備費用を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		16,977 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	7,146 (千円)			7,146 (千円)
			都道府県 (B)	3,574(千円)			
			計 (A+B)	10,720 (千円)			
		その他 (C)	6,257 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.13】在宅歯科医療従事者研修委託事業				【総事業費】	1,427 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県、高知学園短期大学					
事業の目標	在宅歯科医療を推進するため、歯科衛生士等歯科医療従事者を対象に、口腔機能向上等を目的とした実技を含む研修会を開催し、人材育成及び確保を行う。 ・研修受講者数：20 人以上					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	歯科衛生士等歯科医療従事者を対象に実技研修等を行い、専門知識及び技術の向上を図り、地域での指導者を育成し、人材確保を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,427(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	951(千円)		民	951(千円)
		都道府県 (B)	476(千円)			
		計 (A+B)	1,427(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
	その他 (C)	(千円)			951(千円)	
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No.1】高知県介護施設等整備事業	【総事業費】 558,191千円														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域															
事業の実施主体	高知県															
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (2カ所) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 (2カ所) ・ 認知症対応型デイサービスセンター (3カ所) ・ 認知症高齢者グループホーム (1カ所) ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 (1カ所) ・ 介護予防拠点 (11カ所) 															
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日															
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>(11カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(2カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	(2カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	(3カ所)	認知症高齢者グループホーム	(1カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	(1カ所)	介護予防拠点	(11カ所)
整備予定施設等																
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(2カ所)															
小規模多機能型居宅介護事業所	(2カ所)															
認知症対応型デイサービスセンター	(3カ所)															
認知症高齢者グループホーム	(1カ所)															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	(1カ所)															
介護予防拠点	(11カ所)															

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)	
			国 (A)	都道府県 (B)		
	整備予定施設等					
	介護老人福祉施設(定員 30 人以上)		(100 人/月分)			
	地域密着型介護老人福祉施設		(29 人/月分)			
	養護老人ホーム(定員 30 人以上)		(30 人/月分)			
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		(2カ所)			
	小規模多機能型居宅介護事業所		(36 人/月分)			
	認知症高齢者グループホーム		(27 人/月分)			
	看護小規模多機能型居宅介護事業所		(9人/月分)			
	③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。					
	整備予定施設等					
	既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 (182 床)					
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 266,740	(千円) 177,827	(千円) 88,913	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 164,051	(千円) 109,367	(千円) 54,684	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 127,400	(千円) 84,933	(千円) 42,467	(千円)	
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 558,191	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	(千円) 56,666
	基金	国 (A)	(千円) 372,127		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 186,064			315,461
		計 (A+B)	(千円) 558,191			うち受託事業等 (再掲)
	その他 (C)	(千円)	(千円)			
備考						

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.15】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費】	317,487 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	一般社団法人高知医療再生機構、高知大学						
事業の目標	若手医師の県内定着率の向上等により、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在を解消する。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に若手医師のキャリア形成支援を行う。 ・ 若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。 ・ 県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)	
		(A+B+C)	317,487	(国費)		6,000	
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			115,522
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)		(千円)	115,522	
			182,283				
			121,522				
			60,761				
			135,204				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.16-1】産科医等確保支援事業				【総事業費】	57,070 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県						
事業の目標	分娩手当等の支給により、産科医療機関及び産科医の数を維持する (分娩取扱施設数：16、医師数(分娩取扱施設の医師)：41)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		57,070(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	11,927(千円)
		基金	国(A)	23,277(千円)		民	
			都道府県 (B)	11,639(千円)			
			計(A+B)	34,916(千円)			
		その他(C)		22,154(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.16-2】 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費】	2,130 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県					
事業の目標	<p>新生児担当手当の支給により、新生児医療に従事する現状の医師数を維持する</p> <p>(手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数：25 人)</p>					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>医療機関におけるNICUにおいて、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,130(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	761(千円)
	基金	国(A)	761(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	381(千円)			
		計(A+B)	1,142(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
	その他(C)	988(千円)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.17】 医科・歯科連携推進事業				【総事業費】 4,183 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	高知県、高知大学							
事業の目標	<p>医療従事者及び歯科医療従事者等を対象とした研修会を開催し、がん治療時や、在宅医療等、医科歯科連携を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者数：30 人以上 ・がん治療を行う際に、歯科医院を受診する患者数が、5 年間（H23-H27）で 10 人増加する（H27 に調査実施予定） 							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	医療従事者等を対象に研修会を開催するとともに、医科歯科連携を推進するための協議を行うための検討会を開催し、関係者の理解をはかり、医科から歯科へ、歯科から医科への円滑な連携を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,183(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,788 (千円)	
		基金	国 (A)			2,788(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			1,395(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)			4,183(千円)		
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.18】感染症医療従事者研修事業				【総事業費】	1,828 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県						
事業の目標	皮膚科における感染症診療の質の向上を図り、皮膚症状を呈する感染症に的確に対応できる体制を構築する。						
事業の期間	平成27年6月下旬～平成29年3月31日						
事業の内容	皮膚科における感染症の医療提供について、講習会により医療従事者のスキルアップを図るとともに、ポスター作成による啓発活動を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,828(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	1,218(千円)		民	1,218(千円)
			都道府県 (B)	610(千円)			
			計(A+B)	1,828(千円)			
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
備考(注3)	(27年度 417 千円) (28年度 1,411 千円)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.19】 発達障害専門医師育成事業				【総事業費】	17,041 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県					
事業の目標	発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の育成 (H27～H29 3年間) ・ DISCO 研修修了者 (医師) : 10名→12名 ・ Intensive Learning スーパーバイザー研修修了者 : 0名→14名					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	発達障害に関する専門医師・医療従事者等の育成を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外への研修会への医師・医療従事者等の派遣などを行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的とする。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	17,041(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,740(千円)
	基金	国 (A)	4,567(千円)		民	1,827(千円)
		都道府県 (B)	2,283(千円)			
		計 (A+B)	6,850(千円)			
	その他 (C)	10,191(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.20】 救急医療従事者研修機器整備事業				【総事業費】 19,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	国立大学法人高知大学						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救急患者の減少及び救命後の後遺障害の減少が図られる ・ 県内の救急医療従事者のエコー診断技術の質の向上が図られる 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	救急患者の減少や救命後の後遺障害の減少を図るため、県内の研修医や地域のプライマリケア医、看護師等を対象としたエコー診断技術研修に必要な機器を整備し、救急医療体制を維持する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		19,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	4,222(千円)
		基金	国 (A)	4,222(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	2,111(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	6,333(千円)			
		その他 (C)	12,667 (千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21】 出前講座実施委託事業				【総事業費】 1,105 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県、高知大学					
事業の目標	<p>妊婦の歯周病が早産等のリスクとなることから、産科・婦人科医療機関と連携し、妊婦を対象とした出前講座を実施し、理解促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯周病と全身疾患との関係を知っている妊婦の割合の増加： 5年間（H23-H27）で3%以上増加（H27に調査実施予定） ・受講者数：15人以上 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>歯科医師が、県内の産科医療機関等に出向し、妊婦等を対象に出前講座を実施し、妊産婦の早産予防のための歯周病予防など、歯周病予防に関する知識と理解を深める。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,105(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	736(千円)
		基金	国(A)	736(千円)		
			都道府県 (B)	369(千円)	民	(千円)
			計(A+B)	1,105(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22】女性医師等就労環境改善事業				【総事業費】	7,128 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	一般社団法人高知医療再生機構					
事業の目標	女性医師が安心して勤務できる環境が整備される。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師が復職するための相談窓口を設置し、復職先の医療機関の情報収集及び情報提供を行うと共に、復帰に向けた研修の受け入れ調整及び受け入れ医療機関に対する支援を行う。 ・ 病後児保育を実施する医療機関に対する支援を行う。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	7,128(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金			民	
		国(A)	2,376(千円)			2,376(千円)
		都道府県 (B)	1,188(千円)			
		計(A+B)	3,564(千円)			
	その他(C)		3,564(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) 2,376(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.23】 新人看護職員研修事業				【総事業費】 26,425 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、医療機関等							
事業の目標	新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる (新人看護職員研修事業 22 施設)							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員の資質向上と定着を図るために、どこの医療機関でも新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備し、研修プログラムに沿って施設内研修を実施する。また、自施設で完結できない研修についても、受講の機会を確保するために、多施設合同研修や医療機関受入研修を行う。 ・新人をサポートする職員の指導體制の強化を図る目的で、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を行う。 ・地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の推進を図る目的で協議会を設置し、各地域での課題及び対策の検討、新人看護職員に関する研修等の計画及び実施について検討する。 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		26,425(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	5,716(千円)	
		基金	国(A)	13,854(千円)		民	8,138(千円)	
			都道府県 (B)	6,926(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	1,530(千円)
			計(A+B)	20,780(千円)				
		その他(C)	5,645(千円)					
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.24】看護職員資質向上推進事業				【総事業費】 8,036 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会等、国立大学法人等						
事業の目標	<p>○がん中期研修、血管系疾患看護研修、救急看護短期研修、中堅助産師キャリアアップ：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員のキャリアアップを支援し、質の向上が図られる <p>○看護教員継続研修、実習指導者講習会：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の質の向上とともに、基礎教育の質の向上が図られる。 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の専門性の向上を図るとともに、他職種連携にかかわる能力について研修を実施し看護職員の資質の向上を図ることを目的に、糖尿病看護・救急看護短期研修、がん中期研修、看護学校養成所の教員の成長段階別に応じた研修を実施する。 ・看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として240時間の講習会を開催する。 ・看護師確保において潜在看護師等の再就業の促進を図ることを目的に、臨床実務研修を行う。 ・院内助産所等開設促進及び助産師外来で勤務する助産師の資質向上を目的とした研修会を実施する。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		8,036(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,571(千円)
		基金	国(A)	5,358(千円)		民	3,787(千円)
			都道府県 (B)	2,678(千円)			
			計(A+B)	8,036(千円)			
		その他(C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		3,787(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.25】看護職員確保対策特別事業				【総事業費】 16,044千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者支援研修会：職場環境改善の促進が図られる ・看護学生等進学就職支援事業：県内の医療機関が周知される ・高知県の看護を考える検討委員会：看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる 							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就業環境が改善され、看護職員の離職防止を図ることを目的に、新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダ看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行う。 ・学生等の県内確保定着を図ることを目的に、看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、看護の道への進路選択、職業選択や納得のいく職場探しの支援を行う。 ・高知県の看護職員の現状を捉え、地域の実情に応じた看護職員確保・定着を図ることを目的に、高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出・対策の検討を行う。 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		16,044(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,442(千円)	
		基金	国(A)	6,803(千円)		民	5,361(千円)	
			都道府県 (B)	3,402(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	5,361(千円)
			計(A+B)	10,205(千円)				
		その他(C)	5,839(千円)					
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.26】 看護師等養成所運営等事業				【総事業費】	630,345 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中央区域					
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人					
事業の目標	保健師助産師看護師法で定められている基準を満たした学習環境が2新設校において整備されたため、養成所7施設への経済的支援を行う。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	看護師の養成及び確保に向けて、適切な学習環境の整備を図ることを目的に、看護師養成所の新設に必要な施設整備に対し補助を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 630,345	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 82,398	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 41,199		82,398
			計(A+B)	(千円) 123,597		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 506,748		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.27】看護職員の就労環境改善事業				【総事業費】 684 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	高知県							
事業の目標	勤務環境改善が図られる							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するためにアドバイザーに介入してもらい施設の課題を抽出し、看護師確保のための改善に取り組む。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		684(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	456(千円)	
		基金	国(A)			456(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			228(千円)		
			計(A+B)			684(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円)	
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28】 薬剤師確保対策事業				【総事業費】 1,397 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	公益社団法人高知県薬剤師会					
事業の目標	医療の高度化に伴う薬剤師のニーズの増加・薬剤師の高齢化・医薬分業の推進などに対応するため、現在も人員不足である県内医療機関・薬局の求人情報について、未就業の薬剤師や就職活動を控える薬学生向けの情報発信を行うことで県内での薬剤師の就職を促進する。					
事業の期間	平成27年11月～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>未就業の薬剤師やこれから就職を検討する薬学生を主な対象として、県内の病院・薬局の薬剤師求人情報を一元化し提供するインターネットページを設ける。</p> <p>また、啓発資材の作成・配布や、インターネットサイトの周知を目的とした薬系大学への訪問を行うことにより、県内での就職を検討するきっかけとする。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,397(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	931(千円)		民	931(千円)
		都道府県 (B)	466(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) 931(千円)
		計(A+B)	1,397(千円)			
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.29】 特定分野実習指導者講習事業				【総事業費】 300 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県						
事業の目標	・ 特定分野実習指導者講習会を受講修了し、指導者の資質向上が図られる。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	看護学生の実習受入施設の指導者が受けるべき講習会の開催に係る負担金を講習会開催県に対し支出する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		300(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	200(千円)
	基金	国 (A)		200(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		100(千円)			
		計 (A+B)		300(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
	その他 (C)		(千円)			(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.30】医療勤務環境改善支援センター設置事業				【総事業費】 3,937 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	一般社団法人高知医療再生機構						
事業の目標	県内各医療機関の勤務環境の改善を促進し、各医療機関の医師の確保・定着を図る (平成33年度末の若手医師(40歳未満)数:750人)						
事業の期間	平成27年6月～平成28年3月31日						
事業の内容	医療スタッフ全体の離職防止や医療安全の確保を目的として、国の策定した指針に基づき、PDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取り組みを行う医療機関に対して、総合的な支援を行うため、医療勤務環境改善支援センターを設置、運営する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,937(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	2,624(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	1,313(千円)			2,624
			計(A+B)	3,937(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)	2,624			
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31】院内保育所運営事業				【総事業費】	576,129 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	医療従事者の離職防止及び再就業を促進するとともに、医療機関による入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある集団保育が困難な児童の保育が確保される (平成 27 年度補助施設 26 ヲ所)					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	医療従事者の離職防止、再就職の促進及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 576,129	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 9,602
	基金	国 (A)	(千円) 80,016		民	(千円) 70,414
		都道府県 (B)	(千円) 40,008			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	(千円) 120,024			
	その他 (C)	(千円) 456,105				
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.32】小児救急電話相談事業				【総事業費】	9,009 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療の適正受診が図られる ・小児科病院群輪番病院の1日当たり受診者数を7人以下にする 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	夜間に保護者からの小児医療に関する電話相談を看護師が受け、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	9,009(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	6,006(千円)		民	6,006(千円)	
		都道府県 (B)	3,003(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	6,006(千円)
		計(A+B)	9,009(千円)				
		その他(C)	(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.33】 小児救急医療体制整備事業				【総事業費】 18,297 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中央区域						
事業の実施主体	高知市						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・小児科病院群輪番制を維持する ・輪番病院の深夜帯受診者を一日当たり7人以下にする ・輪番病院等の医師数を増やしていく（H25：輪番病院全体勤務医数 38 人） 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的5病院が、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		18,297(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	8,132(千円)
		基金	国(A)	8,132(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	4,065(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	12,197(千円)			
		その他(C)	6,100(千円)				
備考(注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 3 - 1】 介護人材参入促進事業				【総事業費】	3,400 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	学校法人、社会福祉法人						
事業の目標	想定される補助先：県内の養成校 2 校						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	養成専門学校に相談・助言及び指導を行う専門員を配置し、中学校、高校等を訪問し、介護の仕事に関する相談・助言及び指導を行う場合等に養成専門学校が負担した費用に対して補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
			3,400	における 公民の別	民	(千円)	
		国 (A)	(千円)		1,744		1,744
	基金	都道府県 (B)	(千円)		872		うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円)		2,616		(千円)
	その他 (C)	(千円)	784				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 3 - 2】 介護福祉士等養成支援事業				【総事業費】	600 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	学校法人、社会福祉法人							
事業の目標	想定される補助先：県内の養成校 2 校							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	養成施設の実施する体験入学への参加を促進するために、養成施設による交通用具の借り上げに要する経費に対して補助を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				
			その他 (C)	(千円)				
			600		308	154	462	138
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 3 - 3】 介護人材確保対策連携強化事業				【総事業費】	3,246 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県						
事業の目標	約 70,000 部を県内に広く配布することで、介護の仕事のイメージアップを図る。						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	介護の仕事の内容や魅力を伝えるパンフレットを作成し、中学校・高等学校の生徒や教員及び関係機関に送付する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
				3,246		民	(千円)
	基金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			2,164
		計 (A+B)		(千円)			(千円)
その他 (C)		(千円)	3,246	2,164			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.3-4】「こうち介護の日2015」開催事業				【総事業費】	6,591 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	高知県							
事業の目標	来場者 10,000 人							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	介護の仕事の魅力について広く県民に広報し、イメージアップを図るため、11月11日の「介護の日」に合わせて普及・啓発イベントを行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
				6,591				
	基金	国(A)		(千円)		公民の別	(千円)	
				4,394				4,394
		都道府県(B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲)
計(A+B)		(千円)		(千円)				
		6,591		4,394				
その他(C)		(千円)						
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【No. 4】 介護職場体験事業				【総事業費】	5,103 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県						
事業の目標	体験者 100 人						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	小～大学生、主婦、資格を有しながら介護職場に就業していない潜在的有資格者や他分野の離職者等を対象に、職場体験事業を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
			5,103	における 公民の別	民	(千円)	
		国 (A)	(千円)		2,619	うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)		1,309		(千円)
		計 (A+B)	(千円)		3,928		2,619
	その他 (C)	(千円)	1,175				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業							
事業名	【No.5】介護予防等サービス従事者養成事業				【総事業費】	1,400 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	高知県老人クラブ連合会、高知県シルバー人材センター連合会							
事業の目標	高知県老人クラブ連合会 120名 (20名×6か所) 高知県シルバー人材センター連合会 50名 (25名×2回)							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	高齢者等が地域の支え手として活躍できるよう新しいサービスに対応した研修等を実施することにより、地域の多様な人材によるサービスの創出を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
	基金	国(A)		(千円)		公	(千円)	
		都道府県(B)		(千円)			民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計(A+B)		(千円)				
		その他(C)		(千円)				
		323						
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 8 - 1】 介護人材マッチング機能強化事業				【総事業費】	15,107 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県					
事業の目標	①キャリア支援専門員を3名配置 ②職場開拓年間15施設・事業所以上、ハローワークへの訪問1ヵ月に1回以上 ③学校訪問10ヵ所以上 ④中山間就職面接会6ヵ所以上 ⑤介護に関するキャリア教育12ヵ所					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	①求職者の支援、施設・事業所への指導・助言を行うキャリア支援専門員の配置 ②求職者のニーズに合わせた職場開拓や職場紹介、ハローワークでの出張相談 ③職場体験のコーディネート ④学校訪問及び出前授業の実施 ⑤新規資格取得者への就職情報等の提供 ⑥中山間就職面接会の開催、介護に関するキャリア教育の実施					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			15,017	(国費)		
		国(A)	(千円)	における	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)	公民の別		7,708
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
	その他(C)	(千円)			(千円)	
			3,455			7,708
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.8-2】介護人材マッチング強化事業				【総事業費】	19,721 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県 (委託先: 高知県社会福祉協議会)						
事業の目標	新規求職者 (更新除く) のうち30%が就職する。(25年度14.5%、26年度25.4%)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	民間人材派遣会社から、福祉人材センター全体のマネジメントについてアドバイスの出来る者と、求人・求職のマッチングノウハウ等に長けた者を配置することにより、求人・求職者の掘り起こしやマッチング機能を強化する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
				19,721			
	基金	国(A)		(千円)		公民の別	(千円)
				10,123			
		都道府県(B)		(千円)			
	計(A+B)		(千円)			(千円)	
		15,184		10,123			
その他(C)		(千円)					
		4,537					
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.9-1】介護人材キャリアパス支援事業				【総事業費】	2,376千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	職能団体等						
事業の目標	想定される補助先：4団体						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	職員のキャリアアップ支援のため、職能団体や養成施設等が行う研修の開催経費に対して補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額(国費)	公	(千円)	
			2,376	における 公民の別	民	(千円)	
		国(A)	(千円)			1,219	(千円)
	基金	都道府県(B)	(千円)			609	うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	(千円)			1,828	(千円)
	その他(C)	(千円)	548				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 9 - 2】 介護支援専門員実務従事者基礎研修事業				【総事業費】	1,493 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）					
事業の目標	実務就業後一定経過した介護支援専門員に、実務従事者として必要な専門的技術及び技能の定着を図るための研修を実施することで、介護支援専門員としての資質向上を図る。 ・研修実施回数 年1回 ・受講人数 70名					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護支援専門員に関する法定研修の一つ。介護支援専門員として実務就業後1年未満の者を対象とし、実務従事者として必要なケアマネジメント技術・技能等について、講義16時間、演習17時間を目安に研修を実施。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			1,493	(国費)		
		国(A)	(千円)	における	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)	公民の別		658
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
	その他(C)	(千円)			(千円)	
			506			658
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.9-3】介護職員喀痰吸引等研修事業				【総事業費】	7,866 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県						
事業の目標	喀痰吸引研修の実施による認定特定行為業務従事者の養成 60名						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	喀痰吸引を行う介護職員を養成するための基本研修、実地研修の実施 認定特定行為業務従事者向けに手技の向上を目的とした現任研修の実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額	公	(千円)
				7,866	(国費)		
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	(千円)			(千円)
	その他(C)		(千円)			3,200	
				3,066			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業						
事業名	【No.10】 現任介護職員等養成支援事業				【総事業費】	76,236 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県						
事業の目標	代替職員派遣 70 名						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	介護事業所が現任の介護職員等を外部研修等に派遣する際、派遣会社が失業者を新規雇用し、その代替職員を派遣する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
				76,236			
	基金	国(A)		(千円)		公 民	(千円)
				39,100			39,100
		都道府県(B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)
計(A+B)		(千円)	58,650	(千円)	39,100		
その他(C)		(千円)	17,586				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No. 1 2 - 1】 認知症地域医療支援事業				【総事業費】	1,776 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医の養成 5名 ・ かかりつけ医 研修受講者 250名 ・ 病院勤務医療従事者 研修受講者 200名 ・ 認知症サポート医 フォローアップ研修受講者 38名 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>①かかりつけ医への助言等の支援を行い、介護と医療の連携の推進役となる認知症サポート医の養成及びサポート医を対象としたフォローアップ研修の実施</p> <p>②かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を習得するための研修の実施</p> <p>③病院勤務の医療従事者が認知症の基本知識や認知症ケアの原則等の知識を習得するための研修の実施</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額	公	(千円)
				1,776	(国費)		322
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			589
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
	その他(C)		(千円)				(千円)
				409			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 12-2】 認知症介護実践者養成事業				【総事業費】	1,055 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	高知県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 (年3回実施) 90名 ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 (//) 30名 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (//) 30名 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 (年1回実施) 1名 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>①介護サービス事業所の管理者、開設者、計画作成担当者に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>②認知症介護指導者に対して、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識や技術の習得、教育技術の向上等を図るための研修を実施するとともに、研修への派遣経費を補助する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額(国費)	公	(千円)
			1,055			48
		国(A)	(千円)	における 公民の別	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)			493
	基金	計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
	その他(C)	(千円)			493	
			243			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.12-3】認知症地域連携体制構築推進事業				【総事業費】 752 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県						
事業の目標	①5名（県内5市町村から各1名） ②全市町村及び広域連合から1名受講 35名						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	①初期集中支援チーム員に対する、必要な知識や技術を習得するための研修の実施 ②認知症地域支援推進員に対する、必要な知識や技術を習得するための研修の実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額	公	(千円)
				752	(国費)		257
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			128
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
	その他(C)		(千円)			(千円)	128
				174			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.13-1】 地域ケア会議活用推進等事業				【総事業費】	1,314 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県						
事業の目標	地域ケア会議に取り組む保険者数 28 保険者 フォローアップ研修参加者 100 名						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	地域包括支援センターのコーディネート機能を強化することを目的として、各圏域における課題に応じた地域ケア会議の実践と、コーディネーターに対するフォローアップ研修を実施する。また、地域ケア会議のマニュアルを作成・検討し、実践につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額	公	(千円)
				1,314	(国費)		674
		国(A)		(千円)	における	民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)	公民の別		
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)		(千円)			(千円)
				303			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.13-2】生活支援コーディネーター養成研修事業				【総事業費】	382千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	高知県						
事業の目標	コーディネーターの養成を通じて、地域における生活支援・介護予防サービス等の提供体制の整備を推進する。 研修受講人数：20名						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 (平成27年9月研修実施予定(2日間))						
事業の内容	生活支援コーディネーターとして市町村に配置された者に対して、役割や活動事例等についての研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		国(A)	(千円)		民	(千円)	
	基金	都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		計(A+B)	(千円)				195
		その他(C)	(千円)				
備考							

平成 26 年度高知県計画に関する 事後評価

平成 27 年 1 1 月
高知県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

計画の事後評価にあたっては、平成27年10月27日開催の高知県医療審議会保健医療計画評価推進部会において、意見聴取を実施。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特段の指摘等は無し。

2. 目標の達成状況

平成26年度高知県計画に規定する目標を再掲し、平成26年度終了時における目標の達成状況について記載。

■高知県全域（目標）

① 高知県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

高知県全域において、在宅医療の充実及び医療従事者の育成と確保の取り組みを強化するための事業を実施し、以下の目標を設定する。

※（目標値は第6期高知県保健医療計画（平成25年度～29年度）と整合性を図っている）

- ・在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数 60か所 → 65か所
- ・県内初期臨床研修医 52人 → 60人
- ・看護師等養成奨学金貸与者の指定医療機関就業率 57% → 80%

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□高知県全域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・県内初期臨床研修医：52人（平成26年度）→58人（平成27年度）
- ・看護師等養成奨学金貸与者の指定医療機関就業率：57%（平成23年度卒）
→67%（平成26年度卒）

2) 見解

- ・居宅等における医療の提供に関する事業について

訪問看護推進事業や在宅歯科に関する事業を実施することにより、地域包括ケアシステムを構築するための地域連携・多職種連携の体制整備が図られるとともに、訪問件数等の増加にもつながった。また、在宅医療を推進するため、地域における医療・介護等多職種連携のためのICT活用の体制構築を図ることが出来た。

（事業毎の達成状況等は「3. 事業の実施状況のとおり」）

- ・医療従事者の確保に関する事業

○地域医療支援センターの運営、医師養成奨学金付金、医師住宅の整備支援等の医師への支援や医師確保に関する事業を実施することにより、医師の招聘や確保を図ることが出来たとともに県内初期臨床研修医の増加にもつながった。

○看護師養成所の新設・運営や看護師に対する研修や就労環境を充実させるための様々な事業を実施することにより看護師の確保・養成につなげることが出来た。

○産科医や新生児医療に従事する医師に対する支援を実施し、処遇改善を図ることで、産科医等の維持を図ることが出来た。

（事業毎の達成状況等は「3. 事業の実施状況のとおり」）

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■安芸

① 安芸区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

安芸区域においては、県全域において取り組む事業を実施することから、目標値についても県全域の目標値と同様とする。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度

□安芸（達成状況）

1) 目標の達成状況 及び 2) 見解

高知県全域と同様

■中央

① 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中央区域では、県全域において取り組む事業を実施することから、目標値についても県全域の目標値と同様とする。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度

□中央（達成状況）

1) 目標の達成状況 及び 2) 見解

高知県全域と同様

■高幡

① 高幡区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

高幡区域では、県全域において取り組む事業を実施することから、目標値についても県全域の目標値と同様とする。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度

□高幡（達成状況）

1) 目標の達成状況 及び 2) 見解

高知県全域と同様

■幡多

① 幡多区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

幡多区域では、県全域において取り組む事業を実施することから、目標値についても県全域の目標値と同様とする。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 28 年度

□幡多（達成状況）

1) 目標の達成状況 及び 2) 見解

高知県全域と同様

3. 事業の実施状況

平成26年度高知県計画に規定した事業について、平成26年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 1】 訪問看護推進事業	【総事業費】 4,299 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を利用しやすい環境を整え、必要な方に適切な訪問看護サービスが提供される体制を整備する ・本県の訪問看護を推進するために、訪問看護に携わる看護職員に対し、研修への参加を促すと共に、看護職員の資質向上を図る 	
事業の達成状況	<p>○推進協議会：年 2 回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修事業の内容の検討、地域別の課題整理 ・訪問看護に関するアンケート調査の実施と分析 <p>○相互研修：23 名参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションで勤務し、経験年数の浅い看護師の学びの機会であり、さらに、医療機関から参加した看護師は、訪問看護の現状を学び、訪問看護への同行をすることにより、さらに退院支援などの必要性を学んでいる。 <p>○県全域の地域における介護サービス利用者とその家族、介護支援専門員、看護師等からの訪問看護に関する相談への対応。（128 件）</p> <p>○訪問看護ステーションに対し、運営、管理及び看護技術のコンサルテーションを行った。（県中部 11 回、西部 2 回、東部 5 回 計 18 回）</p>	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>○推進協議会では、訪問看護ステーションの現状を整理、課題の検討を実施。地域連携、他職種協働の視点から訪問看護の充実に向けて取り組んだ。看護師相互研修では、医療機関に勤務する看護師と訪問看護ステーションで勤務する看護師が研修や交流を通じて、相互の看護の現状・課題や専門性の理解を深めた。</p> <p>○最後まで住み慣れた地域で生活するための在宅医療の重要性の認識を深めるとともに、訪問看護の普及を促進したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>○医療機関と訪問看護ステーションの互いの看護師が、現状・課題を共有し専門性の理解を深めることは、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施であった。</p> <p>○電話やブロック別のコンサルテーションによる訪問看護の利用、事業所の業務上の相談等への対応により、訪問看護を利用しやすい環境を整え、適切なサービスが提供されるよう普及の実施が効率的に行われた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 在宅医療・介護連携のICT連携システム構築事業	【総事業費】 92,949千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療・介護の質が向上する。 (利用施設数：150)	
事業の達成状況	システムを利用する予定の職能団体等からの推薦者により構成される協議会を1回及びその下の現場担当者により構成されるWGを2回開催し、システムの使い勝手や必要とされる機能などについて、協議を行い、平成27年度のシステム開発に反映を行う。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の中で、協議会及びWGを行うことにより、医療・介護のそれぞれの職種・立場からの課題や必要な情報なども議論することが出来、共通認識の醸成を図ることが出来、在宅医療関係者間の連携が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者との綿密な調整を行うことで、協議会委員等についても、幅広い層の団体による構成となったことや、予定通りの会議を開催することが出来、事業の執行が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 7,408 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療機器貸し出し件数が 5 年間で 5 件以上増加する ・「在宅歯科連携室」稼働件数が 5 年間で 10 件以上増加する 	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療機器貸し出し件数：1,383 件増加 (H25 年度 714 件→H26 年度 2,097 件) ・「在宅歯科連携室」稼働件数：24 件増加 (H25 年度 108 件→H26 年度 132 件) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 「在宅歯科医療連携室」を通じて、在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携が推進されはじめたことにより、地域における在宅歯科のニーズを歯科医療へと繋げる体制が整備され始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療機器を圏域ごとに整備することで効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 25,466 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科診療を実施する歯科医院が 5 年間で 10 件増加する ・訪問歯科診療件数が 5 年間で 10 件増加する 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科診療を実施する歯科医院の件数（機器の整備件数）：17 件増加（H25 年度 16 件→H26 年度 33 件） ・訪問歯科診療件数：機器を整備した歯科医院が 17 件増加したことにより訪問件数が 5,776 件増加（H26 年度） 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 県内で在宅歯科医療機器を整備し訪問歯科診療を実施する歯科医療機関が H25 年度と比較し 17 機関増加したことにより、ニーズが増加しつつある訪問歯科医療提供体制の充実化につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 歯科医師会において、必要性が高い医療機関から優先順位をつけて機器を整備したことで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業業	
事業名	【NO.5】地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 469,330 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	若手医師の県内定着率の向上等により、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在を解消する	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○専門医資格の取得を目指す若手医師への支援（285 名） ○指導医資格を目指す医師への支援（18 名） ○県内外の医療機関に留学する若手医師への支援（7 名） ○県内教育連携病院（20 病院）の概要・研修プログラムの情報発信 ○新たな専門医制度に沿った初期研修プログラムのカリキュラム原案の作成 ○県外からの医師の招聘（1 名） ○県内医療機関への医師の派遣（6 名） 等 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>若手医師のキャリア形成支援とともに、若手医師のキャリア形成のための研修プログラム作成や若手医師・医学生に向けたキャリア形成過程の見える化を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県、高知大学、県医師会及び医療関係者で組織する一般社団法人高知医療再生機構と、県内医療機関の中核的な役割を担う高知大学医学部附属病院にセンターを設置したことで効率的に事業を実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 県内指定医療機関医師住宅整備支援事業	【総事業費】 110,400 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 24 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	高知県医師養成奨学貸付金における県内指定医療機関の勤務環境の改善を促進し、各医療機関の医師の確保・定着を図る (平成 33 年度末の若手医師 (40 歳未満) 数 : 750 人)	
事業の達成状況	県内指定医療機関が行う医師住宅整備事業の支援を行った。 補助対象 : 1 医療機関 (1 棟)	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県奨学金指定医療機関であるとともに、県と県外大学の連携事業による派遣医師を受けて入れている地域の中核的な医療機関に対して、福利厚生面のなかでも、財政負担が大きいため遅れがちな医師住宅の整備を支援したことで、若手医師の確保・定着につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業着手前に補助事業者と十分に協議を進めたことにより、効率的に事業を実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業業	
事業名	【NO.7】 系統的医療供給体制整備検討事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 3 月 2 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在を解消する。 (平成 33 年度末の若手医師 (40 歳未満) 数 : 750 人)	
事業の達成状況	地域医療構想及び地域包括ケアシステムに関する研修会を開催 参加者 : 37 医療機関 (56 名)	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>2025 年には全ての団塊世代が 75 歳以上となり、これまで以上に医療機能の分化・連携等を進めることが重要となるため、それぞれの地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進する必要がある。これに向けては、まずは自地域の現状をきちんと把握・分析することが前提となるため、病床機能報告の結果を踏まえて、医師会と関係機関が検討を進める手法について学んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業着手前に補助事業者と十分に協議を進めたことにより、効率的に事業を実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業業	
事業名	【NO.8】医師養成奨学貸付金貸与事業	【総事業費】 301,560 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内で医師が不足する地域における医師の確保に向けて、若手医師の県内定着の促進を図る。 (平成 33 年度末の若手医師 (40 歳未満) 数 : 750 人)	
事業の達成状況	医学部学生のうち、将来高知県内の医療機関で医師として勤務する意思のある者に対して、奨学金を貸与した。 新規 : 35 名 継続 : 123 名 特に不足している診療科の医師として従事する意思のある者には修学金に加算して貸与した。 産婦人科 : 6 名 小児科 : 7 名 麻酔科 : 1 名 脳神経外科 : 2 名	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>将来高知県内の医師の不足する地域の医療機関で医師として勤務する意思のある医学生に奨学金を貸与することで、若手医師の確保を図り、地域の医師不足の解消につながることを期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>高知大学と連携することで、貸与希望者による申請から貸与決定まで効率よく事業を実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】産科医等確保支援事業	【総事業費】 59,214 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	分娩手当等の支給により、産科医療機関等及び産科医の数を維持する (分娩取扱施設数：16、医師数(分娩取扱施設の医師)：41)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、16 分娩取扱施設が分娩手当等の支給を行うことで、産科医療機関等及び産科医等の数の維持を図った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により高知県全体において、分娩取扱手当等の支給が行われ、地域でお産を支える産科医等の処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る一助となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 高知県全体において、分娩取扱手当等の支給を行う分娩取扱施設を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,833 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新生児担当手当の支給により、新生児医療に従事する現状の医師数を維持する (手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数：25 人)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、NICUを有する 2 医療機関が、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することで新生児医療担当医の処遇改善を図った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施によりNICUにおいて、新生児医療に従事する過酷な勤務状況にある新生児担当医師の処遇改善を図る一助となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 高知県全体において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給するNICUを有する医療機関を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 5,622 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	女性医師が安心して勤務できる環境が整備される。	
事業の達成状況	<p>○女性復職支援に向けた広報活動 シンポジウムの開催、広報誌の作成・配布、ホームページでの情報発信</p> <p>○女性医師の復職研修支援 育児休暇から復職する女性医師の職場復職研修を支援：2名</p> <p>○病後児保育支援 病後児保育を実施する医療機関を支援：1 医療機関</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 これまで産後及び育児休暇から復職する女性医師は、復職研修を実施しないケースがほとんどであったが、当該事業により、今後の医師本人及び医療機関による積極的な復職研修の実施と、これによるスムーズな復職の実現が期待できる。 また、病後児保育事業の支援により、女性医師の勤務環境の改善を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師のキャリア形成支援事業や医師確保対策事業を通じて県内医療機関と密接に連携している一般社団法人高知医療再生機構に当該事業を委託したことで、効率的に事業を実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 27,686 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる (新人看護職員研修事業 25 施設)	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員推進協議会；年 2 回開催 ・新人看護職員研修事業；25 施設 ・多施設合同研修；年 5 日間、43 施設・延 374 名受講 ・新人助産師研修；年 5 日間、5 施設・延 28 名受講 ・教育担当者・実地指導者研修；年 3 日間、37 施設・延 223 名受講 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>それぞれの医療機関で新人看護職員への研修が実施されたり、少人数の医療機関では合同研修への参加により、新人看護職員が学ぶことのできる環境が整備されてきた。教育を担当する側も研修への参加により質の向上につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各医療機関で実施している新人研修と合わせて、合同研修の実施により、各医療機関での研修内容の補完や多施設の新人同士の交流という視点からも事業は効率的に実施された。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 9,487 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>○がん中期研修、糖尿病中期研修、救急看護短期研修：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員のキャリアアップを支援し、質の向上が図られる <p>○看護教員継続研修、実習指導者講習会：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の質の向上とともに、基礎教育の質の向上が図られる。 ・潜在看護職員復職研修：15 人が研修を修了する。 <p>○院内助産所・助産師外来助産師等研修：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内助産所または助産師外来の開設施設数が増加する (平成 28 年度末までに、院内助産所あるいは助産師外来が 1 か所以上開設できる。※現在：院内助産所 0、助産師外来 2) 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・がん中期研修：年 17 日間、8 施設、13 名受講 ・糖尿病中期研修：年 17 日間、9 施設、11 名受講 ・救急看護短期研修：年 15 日間 (5 日間／コースを 3 か所で実施)、36 施設・延 56 名受講 ・看護教員継続研修：年 9 日間 (新任期・中堅期・ベテラン期の各コース 3 日間)、13 施設・延 137 名受講 ・実習指導者講習会：年 40 日間、26 施設・48 名受講 ・助産師等研修会の実施 (1 回) <p>平成 26 年度においては、院内助産所あるいは助産師外来の開設についての増減はないが、研修会に 10 産科医療機関(助産師が外来指導を行っている医療機関)中 6 機関の出席があり、アンケートでも院内助産や助産外来の促進のために大変有意義であったと回答があり、そのうち新たに 3 医療機関について開設意向あり。</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>○がん中期研修、糖尿病中期研修、救急看護短期研修は、認定看護師や大学の教授等が講師を務めることにより、臨床現場の看護者の技術や質の向上につながった。看護教員継続研修では、教員の実践指導力の維持・向上について、教員の継続的な能力開発の機会となった。実習指導者講習会では、教育方法や指導の実際を学び、教育的視点を備えた実習指導者となり学生への関わりが看護実践力を高める学習効果につながった。</p> <p>○研修会を実施することで、産科医師と助産師の協働のあり方や、開設に向けた取組などについて学び、開設に向けた意欲が高まるとともに各機関の現状や課題に</p>	

	<p>ついて情報交換等を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○看護職者を育成する教員や指導者の質の向上のための研修から看護職者として自己研鑽のための研修とそれぞれが効率的に実施された。</p> <p>○高知県内全ての産科医療機関を対象として、研修会を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 4,086 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県の看護を考える検討委員会：看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる ・看護学生等進学就職支援事業：県内の医療機関が周知される ・看護管理者支援研修会：職場環境改善の促進が図られる 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県の看護を考える検討委員会：年 3 回開催。 ・看護学生等進学就職支援事業：高知県看護職員就職ガイドの作成・配布（県内 103 病院掲載、1,150 部）や看護職員就職説明会（年 1 回、参加医療機関 61 か所、参加者 163 名）の開催。 ・看護管理者支援研修会：医療機関・介護福祉施設・訪問看護の看護責任者を対象とし、4つのレベルのコースを設け研修を実施。それぞれ 2～3 日間の研修（合計、年 10 日間実施）。延 665 名受講。 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看護を考える検討委員会では、高知県内の看護職員確保に向けての課題・対策を検討。看護学生等進学就職支援事業では、就職ガイドの活用や就職説明会の開催により、県内の医療機関の周知及び看護学生等の就職希望者と医療機関のニーズのマッチングを行った。看護管理者研修では、臨床現場で管理的視点を持ち看護管理ができるようになったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>看護を考える検討会において、高知県の看護の現状課題・対策の検討が行われ、看護職員の県内定着率に関しても検討された。県内定着、県内への就職には、看護学生等への積極的な情報発信が必要であり、就職ガイドの配布や就職説明会の開催により、効率的に本事業は実施された。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 357,237 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	学校運営の経済的支援を行うことで、保健師助産師看護師法の基準を満たした適切な学生の教育環境が整備される	
事業の達成状況	民間団体事業者 4 か所（在学生 5 2 6 名）の養成所の運営について助成し適切な学生の教育環境を整備した。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、各 4 か所の養成所において 1 9 6 名が卒業し、うち 1 6 8 名が国家試験に合格、1 1 9 名が県内への就職となった。卒業生における国家試験合格率は 8 割を超えており養成所の教育環境が整備されていると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の助成により、養成所の教育環境を整備し、より資質の高い医療従事者の確保を目的に事業者は一年間を通して効率的に実施したと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 看護師等養成所初度設備整備事業	【総事業費】 31,888 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の期間	平成 26 年 8 月 5 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等養成所の運営に関する指導要領で定められている機械器具、標本、模型及び図書が 2 新設校において整備される	
事業の達成状況	対象養成所 2 校（入学者 83 名）	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所を開設し運営するうえで必要な教材及び図書の整備を県内新設 2 校に助成し、教育環境の整備を行うことで入学者は 83 名となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所の開設に向け、対象事業者と打ち合わせすることで予定通りに事業が効率的に実施されたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 422,173 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の期間	平成 26 年 8 月 5 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	保健師助産師看護師法で定められている基準を満たした学習環境が 2 新設校において整備される	
事業の達成状況	対象養成所 2 校（入学者 8 3 名）	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所を開設するうえで必要な設備整備を県内新設 2 校に助成し、教育環境の整備を行うことで県内の医療従事者の確保に一定効果をあげ、新設された養成所への入学者は 8 3 名となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 「看護師等養成所初度設備整備事業」と並行し実施することでより資質の高い医療従事者の確保及び育成に対し本事業は効率的に実施されたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 684 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	6 施設の勤務環境改善が図られる。	
事業の達成状況	<p>・ 6 施設に対してアドバイザーを派遣し、助言や出前講座の実施。 (看護教育体制の整備への支援、副看護部長の育成と施設の勤務環境改善支援、看護部体制整備と勤務表作成について、夜勤体制整備、各委員会の活動支援・看護部組織について、看護職員の確保と体制整備、在宅意向を考えた看護部体制整備について)</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護部の体制整備や離職防止・看護師確保対策への助言について、アドバイザーが介入することにより、改善・WLB への取り組み支援に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各施設の課題や対応策もさまざまであり、アドバイザーと医療機関の看護部の調整で対応している。施設によっては、アドバイザーが毎月訪問し、書類の確認や意見交換を行う場合もあれば、時々メールでのアドバイス等も行っているケースもある。 各医療機関の看護部が、自由に相談でき、勤務環境の改善に取り組める環境が整備され、離職率の低下につながればよいと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 院内保育所運営事業	【総事業費】 333,931 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療従事者の離職防止及び再就業を促進するとともに、医療機関による入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある集団保育が困難な児童の保育が確保される (平成 26 年度補助施設 22 か所)	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公的医療機関事業者 2 か所：延 2 6 7 名／年 ・ 民間医療機関事業者 2 0 か所：延 2, 8 6 7 名／年 ・ 合計医療機関事業者 2 2 か所：延 3, 1 3 4 名／年の保育を実施 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>院内保育施設運営について助成することにより、認可保育では対応しきれない医療機関の勤務時間への対応ができ、医療従事者の離職防止及び再就職を促進するとともに、資質の高い医療従事者の確保に一定効果をあげているものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>一年間を通しての事業となるため、一定効率を保ち各事業者が事業目的を達成できたとする。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 16,914 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・小児科病院群輪番制を維持する ・輪番病院の深夜帯受診者を一日当たり 7 人以下にする ・輪番病院等の医師数を増やしていく (H25: 輪番病院全体勤務医数 38 人) 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小児科病院群輪番制を維持できた ・輪番病院の深夜帯受診者が一日当たり人 6.4 人になった (H26) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児科病院群輪番制病院を維持し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療確保ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村が行う小児科病院群輪番制の運営支援に対して補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	小児救急医療患者の二次救急医療提供体制の維持のためには、二次輪番体制を構築する病院への支援の他に、小児救急患者を減らすため、積極的な啓発を併せて行っていく必要がある。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】小児救急電話相談事業	【総事業費】 8,602 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児救急医療の適正受診が図られる ・小児科病院群輪番病院の 1 日当たり受診者数を 7 人以下にする	
事業の達成状況	小児救急医療の適正受診が図られた。 ・小児科病院群輪番制病院の 1 日当たり受診者数が 6.4 人となった(H26)	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、高知県全域において、小児救急医療の適正受診が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 夜間に保護者からの小児医療相談を看護師が行うことによって、保護者の小児医療に関する知識を深め、受診の抑制が効率的に行われた。</p>	
その他		